

大和市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月版)

総合事業については、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

大和市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、大和市外の事業者が大和市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、大和市の基準等により、大和市のサービスコードを使用します。

訪問型従前相当サービス

1. 大和市訪問型従前相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
大和市訪問型従前相当サービス指定事業者が使用します。

訪問型サービス・活動A

2. 大和市訪問型サービス・活動A(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
大和市訪問型サービス・活動Aの指定事業者が使用します。

通所型従前相当サービス

3. 大和市通所型従前相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)
大和市通所型従前相当サービス指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA サービスコード表(サービス種類コードAF)
介護予防ケアマネジメントAの請求に使用します。

※介護予防ケアマネジメントBについては、大和市人生100年推進課に直接請求となります。

1. 大和市訪問型従前相当サービス(独自)サービスコード表

大和市訪問型従前相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割					39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2口		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割					77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	要支援2		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割					123	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算				200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算				50単位加算	50	月1回限度
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11	高齢者虐待防止法措置 未実施減算	1週当たりの標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11日割				1単位減算		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12日割				1単位減算		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算13日割				1単位減算		-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				1単位減算		-1	1日につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			

2. 大和市訪問型サービス・活動A(独自)サービスコード表

大和市訪問型サービス・活動Aの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／211	1週当たりの標準的な回数を定める場合	週1回程度	事業対象者・要支援1・要支援2 要介護1～5(要支援等からの継続のみ)		976	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割					32	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／212		週2回程度	事業対象者・要支援1・要支援2 要介護1～5(要支援等からの継続のみ)		1,950	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割					64	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		週2回を超える程度	要支援2 要介護1～5(要支援等からの継続のみ)		3,093	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割					102	1日につき		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／211	高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／211日割					1単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/212				(2)1週に2回程度の場合	20単位減算	-20	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/212日割					1単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／213				(3)1週に2回を超える程度の場合	31単位減算	-31	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／213日割					1単位減算	-1	1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	初回加算				200単位加算		200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	生活機能向上連携加算			訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2				訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	口腔連携強化加算			50単位加算		50	月1回限度	

3. 大和市通所型従前相当サービス(独自)サービスコード表

大和市通所型従前相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位		119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11	高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11日割				1単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12			要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12日割				1単位減算		-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算		-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2		752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	送迎減算				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2		48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(1)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(1)(6月に2回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA 費用コード

サービスコード		サービス内容略称	単位数
種類	項目		
AF	1001	介護予防ケアマネマネジメントA	442
AF	1002	介護予防ケアマネマネジメントA・初回	742
AF	1003	介護予防ケアマネマネジメントA・連携	742
AF	1004	介護予防ケアマネマネジメントA・初回・連携	1,042

(注意) 予防給付のサービスのみ利用する場合や予防給付と総合事業を併せて利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。